

医療・介護等の
事業所の方へ

「健康・ケア教室」を 開催してみませんか？

地域の方が、気軽に相談したり、立ち寄れたりするような「健康・ケア教室」を開催してみませんか。この教室は介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス B として位置付けられます。

教室の目的

介護事業所の地域交流スペースや医療機関の空きスペース等において、医療・介護専門職等とボランティアとで協働しながら、下記対象者が相互に交流する機会を提供します。

対象者

- ・ 要支援者
- ・ 「基本チェックリスト」該当者を含む一般高齢者

利用者負担

- ・ 実費

助成基準

- ・ 1 回 1 時間以上かつ週 1 回以上の開催
- ・ 月間 30 人以上の参加
- ・ 医療機関又は介護事業所に配置された専門職の兼任、及び高齢者サポーター養成講座、認知症サポーター養成講座等を修了したボランティアによる補助
- ・ 医療機関又は介護事業所における地域交流スペースの活用及び地域住民に対する開放
- ・ 助成に際しては実績報告などを提出



「健康・ケア教室」の一例

◇ 養護老人ホームで談話室を開放し、週 1 回認知症予防のための「脳の健康教室」を開催。

◇ 訪問看護ステーションで毎週木曜日、看護師等の専門職による血圧測定等の健康相談を無料で実施。



《お問い合わせ・申込み先》

地域介護課 サービス推進室

桑名市中央町 2 丁目 3 7 番地 (市役所 1 階)

電話 (0594) - 24 - 1186

FAX (0594) - 27 - 3273

健康ケア教室事業の手続き及び流れ

- ①「健康・ケア教室」の登録申請をします。
地域介護課に所定の登録用紙の提出をします。
地域介護課に年間事業計画書、予算書を提出します。
(次年度以降は年度の初めに提出します。)



- ②市から「健康・ケア教室」の登録決定通知書を送付します。



- ③「健康・ケア教室」を実施します。

- ★事業内容・開催日時などを変更する場合は「変更届」を提出します。
- ★「健康・ケア教室」の廃止の場合「廃止届」を提出します。



- ④年間の「健康・ケア教室」の補助金の交付申請をします。
(年度毎にまとめて1回の申請4月に申請)
★次年度の事業計画を提出します。



- ⑤補助金を受け取ります。



- ⑥年度毎の「健康・ケア教室」の実績について所定の書式で地域介護課に報告をします。
「健康・ケア教室」事業の実績及び効果、決算書、開催・利用者数の報告をします。

次年度以降
繰り返し